

## 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第19号	令和2年3月3日	中山地域事務所	未来づくり戦略室
題 目（テーマ）：双海地域のガソリンスタンドが消える給油難民対策について			
提 案 理 由（要旨）			
<p>双海地域で唯一のガソリンスタンドが3月で廃業することとなり、双海地域からガソリンスタンドが消えることとなった。地域事務所から最寄りのガソリンスタンドまで10km、支所から最寄りのガソリンスタンドまで9.5kmあり、往復で30分以上必要となる市民も出てくる。デマンドタクシーも走っているが、やはり足はマイカーが主である。</p> <p>人口減少や低燃費車の普及により給油者は減少の一途をたどっており、初期投資や維持経費等の問題から、民間の新規参入者は見込めない。例えば地域事務所にミニスタンドを併設し、日や時間を決めて業者が給油を行う。給油単価は市内と変わらない設定とし、差額を市が補助するなど、対応策の検討はできないか。</p>			
回 答 内 容			
<p>ガソリンスタンドの廃業に関する提案にお答えします。</p> <p>地域内唯一のガソリンスタンドが消滅することによる地域住民への影響については、市としても憂慮しているところであり、御提案の趣旨については一定理解するところです。</p> <p>一方で、双海地域事務所内の一角にガソリンスタンドを新たに整備することについて、当地域事務所は支所条例に基づく行政事務所であり、災害時には市災害対策本部双海支部として対策・復旧・復興の拠点となるものであり、地方自治法238条の4に行政財産の貸付禁止が規定されております。</p> <p>御提案のポータブル型給油機、簡易タンク貯蔵所は、建設会社やゴルフ場などで小規模使用の実績があるようですが、危険物の規制に関する政令で厳しい制限規制が設けられており、給油取扱所の実例も希少であり、営業利益にならないなど、現実的ではないと判断するものです。</p> <p>また、人口減少や自動車の低燃費化等により、ガソリン市場の更なる縮小が見込まれ、参入事業者が現れるかどうか不透明であるとともに、他業種の廃業も見られる中、特定の業種に対し補助金を支出することは不公平を生じさせることとなります。</p> <p>更には、地域内の公共交通であるデマンドタクシーとJR予讃（愛ある伊予灘）線については、利用者減少という大変厳しい状況の中、維持存続にも取り組みを強めて参らなければなりません。</p> <p>なお、本件に関しては今後も引き続き情報収集等に努め、対応策の可能性を探ってまいりたいと考えておりますが、現時点では極めて困難な状況下にあることを御理解賜りますようお願いいたします。</p>			